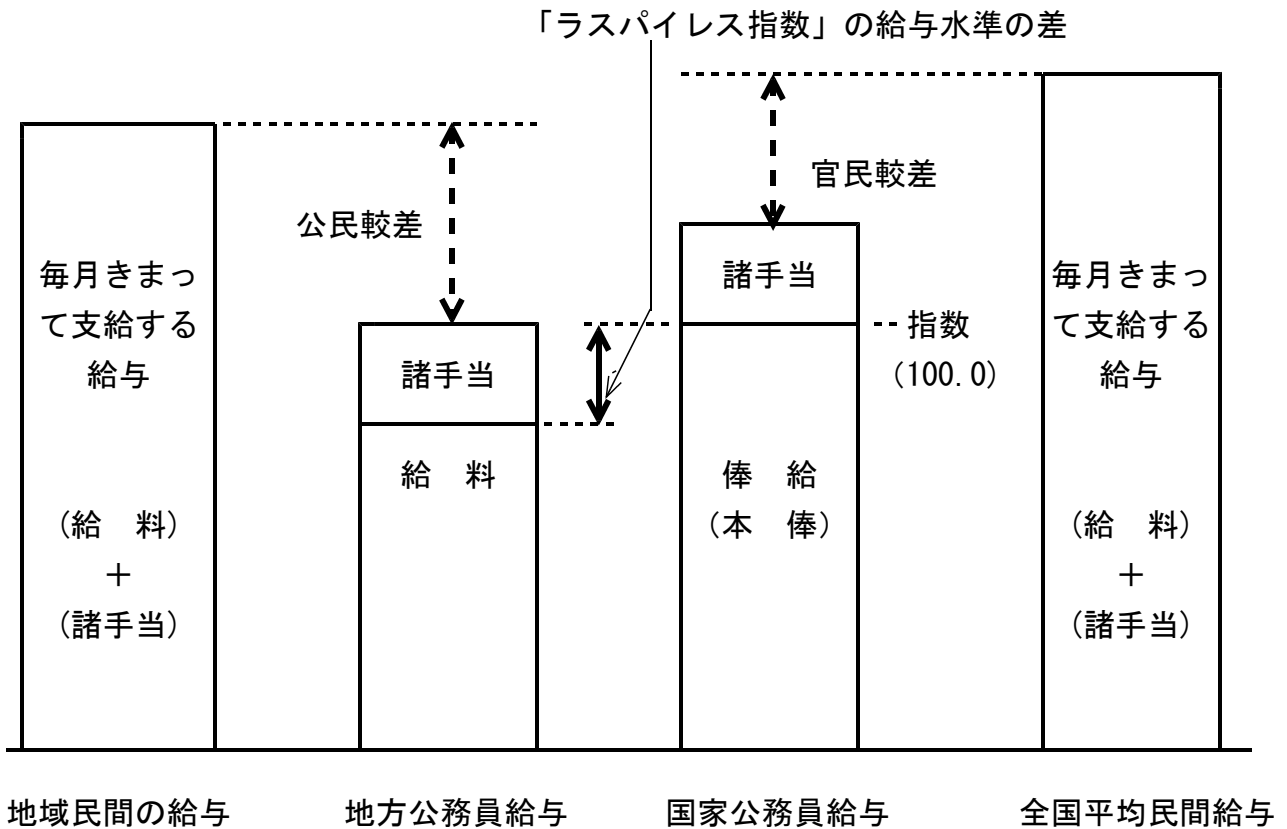


# 公民比較とラスパイレス指数について



※ 公民比較をする際の「毎月きまって支給する給与」には、地方公務員諸手当でいう宿日直手当、特殊勤務手当及び期末・勤勉手当等は含まれない。

## 1 「ラスパイレス指数」(国家公務員と地方公務員の給与(給料)水準の比較)

- ・ ラスパイレス指数は、国家公務員の給料を100とした場合の地方公務員の給与水準を指数で表したものの。
- ・ 具体的には、地方公務員の職員構成を学歴別、経験年数別に区分し、各々の区分の平均給料月額に、その区分と同じ学歴、経験年数の国家公務員の職員数を乗じて得た総和を、国の実俸給総額で除して得られる。

## 2 「人事委員会の行う公民比較」(公務員と民間企業従事者の給与較差)

- ・ 公民比較は、公民の4月分の給与(月例給)について精密に比較(ラスパイレス方式による比較)したもの。
- ・ 具体的には、民間の給与と公務員の給与を、給与決定要素である職種、役職段階、学歴、年齢を同じくする者同士で対比させ、同じ区分の公務員数を乗じて得た支給総額が、現に公務員に支払われている給与総額に比べてどの程度差があるかを比較したもの。
- ・ なお、公民較差を表す際の平均給与月額は、公民双方の支給総額を公務員数で除して得た平均額。